

# 議会運営委員会視察報告書

期日 令和元年11月7日（木）～8日（金）

視察地 7日（木）午後 福井県越前市議会 8日（金）午前 福井県小浜市議会

視察者 議会運営委員会委員

|     |       |      |       |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 小島 清人 | 副委員長 | 向口 文恵 |
| 委員  | 小出 亘  | 委員   | 吉澤かつら |
| 委員  | 長谷川 渉 | 委員   | 坂本 優子 |
| 委員  | 永澤美恵子 | 委員   | 紺野 博哉 |
| 委員  | 横田 淳一 |      |       |

|    |       |     |       |
|----|-------|-----|-------|
| 議長 | 宮岡 治郎 | 副議長 | 松本 義明 |
|----|-------|-----|-------|

議会事務局

|        |       |         |       |
|--------|-------|---------|-------|
| 議会事務局長 | 國田 清男 | 議会事務局主幹 | 町田 秀紀 |
|--------|-------|---------|-------|

|      |       |                     |
|------|-------|---------------------|
| 視察事項 | 越前市議会 | 1 議会活性化に向けた取り組みについて |
|      |       | 2 庁舎建替えに伴う議会機能について  |
|      | 小浜市議会 | 議会改革について            |

視察報告

11月7日（木） 午後 福井県 越前市（えちぜんし）

|    |      |                       |                     |
|----|------|-----------------------|---------------------|
| 概要 | 市域面積 | 230.70km <sup>2</sup> | 入間市の約5.16倍          |
|    | 人口   | 8万2,068人              | 入間市の約0.55倍（11月1日現在） |

福井県の中央、福井平野南端の武生（たけふ）盆地の中心都市。 東部は越前中央山脈、西部は丹生山地、南部は日野山等に囲まれ、日本海には接していない。

北陸新幹線の仮称『南越駅』は、中心市街地から日野川を隔てて東に数キロ離れた武生インターチェンジ付近の、広大な農地の真ただ中に、国道とのアクセス道路と併せて建設中である。

『越前おろしそば』発祥の地である。『越前打刃物』を組み合わせた大きな「竜」が、武生駅ホームに展示されているのが印象的だった。絵本作家いわさきちひろの出身地で、生家は「記念館」になっている。

旧今立町は、『(越前)和紙の里』で、剣豪佐々木小次郎の生誕地とされている。

## 歴史

古代から越前国の国府で、中世から明治初年まで、「府中」と称していた。1575年、前田利家が府中城を拡張した。1600年、徳川家康の子、結城秀康が福井城主となり越前一国の領国支配を始め、1613年、「府中」は福井藩の家老本多富正の四万石の居館となった。本多家は、代々福井藩家老職として「府中」を治めた。

1869年、明治政府により「府中」は「武生」と改められた。1889年の町村制発足時、この地域には武生町と16の村があった。1948年、武生町と神山町が合併して、武生市の市制を施行した。以後数次にわたる市町村合併が進み、2005年、武生市と今立町が合併して、『越前市』の市制を施行した。

## 市議会の概要

条例定数 22人 現員数 22人（入間市議会と同数）

## 常任委員会

定数 総務（8人）教育厚生（7人）産業建設（7人）

### 所管事項

総務： 企画部、総務部、会計課、選挙管理委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会及び監査委員に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項

教育厚生： 教育委員会、市民福祉部及び福祉事務所に係る事項

産業建設： 産業環境部、建設部及び農業委員会に関する事項

## 議会運営委員会（定数6人）

### 所管事項

議会の運営、会議規則及び委員会条例等、議長の諮問に関する事項

|    |              |              |
|----|--------------|--------------|
| 会派 | 市民ネットワーク（4人） | 立憲民主1人・無所属3人 |
|    | 誠和会（4人）      | 自民党4人        |
|    | 未馬会（4人）      | 無所属4人        |
|    | 政新会（3人）      | 無所属3人        |
|    | 日本共産党議員団（2人） | 日本共産党2人      |

志政会（２人）

自民党１人・無所属１人

諸 派

公明党１名、無所属２人

※ 交渉団体として認められている最小人員数 ２人

## 1 議会活性化に向けた取り組みについて

### （１）議会基本条例について

８章２１条で構成され、特徴は以下の通り。

- ・議会情報の積極的公開による透明性の確保で、市民との情報の共有に努める。
- ・議会と市民との『語る会』の定期的な開催で、市民との交流の場を多様に設ける。
- ・議員間での自由討議の推進で、論点を明らかにし、合意形成に努める。
- ・市長等の反問の許可で、議員からの質問に対し、市長等からの質問を認める。
- ・議会モニター制度で、市民の意見を広く聴視し、議会活動に反映させる。

### （２）市民と議会の語る会について

市民に開かれた議会の実現を目指して、市政の諸課題についての説明責任を果たすとともに、市民及び市民諸団体等と自由に情報及び意見を交換することで、議会活動として、政策立案に活かすことを目的とする。

年１回以上開催する。内容は、１部：議会報告、２部：市政課題、についての意見交換。

#### 【平成２９年７月開催の各テーマの例】

- ① 産業建設委員会： 「越前工芸の里」構想について 産地の賑わい創出について
- ② 総務委員会： 免許証の自主返納について コミュニティバスについて
- ③ 教育厚生委員会： 地域ぐるみ福祉の推進について

### （３）議会モニター制度について

制度導入の経緯： 「語る会の常設版」の設置の提案が議員からあり、議会運営委員会で協議・検討し、導入された。

活動内容： 定例会・臨時会での本会議・委員会等の傍聴／議会に関する意見交換／議会が行うアンケート・調査等への協力

委嘱： 自治連合会、社会福祉協議会、商工会議所、女性会、地域協議会、ＪＡ、商工会、青年会議所、シニアクラブ、公募（３名）で合計１２名。

#### 【モニターの意見を反映した例】

- ・ 政務活動費の収支一覧表を、『議会だより』に掲載。
- ・ 傍聴席に液晶ディスプレイを設置
- ・ 一般質問中継時に、質問項目を、テロップで流す。
- ・ 一般質問が重複する場合の、調整する時間を設ける。

#### (4) 決算特別委員会の審査方法

議長・監査委員を除く20名で構成。

より詳細な審査を行うため、3つの分科会（総務・教育厚生・産業建設）を置き、各所管に関する部分を、分担して審査を行う。

## 2 庁舎建替えに伴う議会機能について

#### (1) 新庁舎の概要

庁舎全体は、制振構造の鉄骨造6階建て、延床面積、約11,900㎡で、東棟（行政執務機能）と、西棟（市民利用機能）で構成されている。

庁舎の全室に、無線LANを設置している。

#### (2) 新庁舎議会フロアについて

市議会の議会運営委員会や議員協議会では、議会の要望が、議会フロアの基本設計の段階で、反映出来るように、早めに協議した。

そして、平成28年7月に、議会の要望として担当課へ提出した。

⇒全室無線LANを設置

西棟は、1・2階が生涯学習センター、3・4階が議会、5階が展望ラウンジとなっている。本会議場は、3階と4階を貫くタイプで、中央が空間となっている。傍聴席から見て、左側に議員席、右側に市長・執行部席が配置され、左右に振り分けられて互いに向き合っている。議長席は、傍聴席の向正面に配置されている。

3階は、本会議場、第1～第3委員会室、議会図書室・行政資料室、記者クラブ、2つの会議室がある。議会だけが使用するのではなく、他部局も使用できる機能にしている。

4階は、議会事務局、議長室、副議長室、応接室、事務局長室、各派控室（議員執務室）がある。

議会システムでは、議場・委員会室にマイクシステム、ディスプレイを設置。更に、2つの委員会室にプロジェクターを設置。電子採決システムを検討している。

今後、実際に新庁舎の議会機能を活用することで、新たなアイデアが生まれ、さらなる議会の活性化に繋がることを期待している、とのことであった。

視察前に、市庁舎西側の『越前市武生公会堂記念館』を見学した。1929年開館の公共施設で、武生の文化・政治の中心として機能してきた。

2005年に、国の登録文化財に登録されており、現在は資料館として、市教育委員会の文化課が配置されている。入間市の『旧石川組製糸西洋館』の活用の参考となった。

## ● 視察後の意見交換会

- 議会基本条例に議員間での自由討議等の議会改革の成果が規定されている。本市議会でも議会改革をさらに進めていくために、議会基本条例が必要だと感じた。
- 議会モニター制度は、モニターの方々から様々なご意見をいただくことで、議会や議員にもよい緊張感が生まれ、議会への関心を高める取り組みに繋がると思う。本市議会でも議会への関心を高めるためにも必要だと感じた。
- 議会モニター制度は、多くの方に議会への関心を持っていただくための素晴らしい制度だと思う。本市議会でも研究し、導入することができれば、議会にも緊張感が生まれ、議会報告会よりも有効な制度になると感じた。
- 議会モニター制度は、青年会議所の方以外は、働く世代や子育て世代ではない方の参加が少ないと感じた。入間市でも導入する場合には、働く世代や子育て世代が出席しやすい時間帯にすることなども含め、検討していく必要があると感じた。
- 市民と議会の語る会は、素晴らしい取り組みであるが、課題として、参加者の固定化があげられ、それは他の多くの市議会でも共通した課題となっている。その課題への対応としても、モニター制度の導入を研究していければよいと感じた。
- 決算特別委員会について、詳細な審査を行うために3分科会ごとに審査が行われていた。本市議会の場合は、決算特別委員会で審査しているが、このような方法が効率的であれば研究したほうがよいと感じた。

## 11月8日（金）福井県 小浜市（おばまし）

市域面積 233.11km<sup>2</sup> 入間市の約5.22倍

人口 2万9,260人 入間市の約0.20倍（11月1日現在）

### 概要

福井県南西部、若狭湾中央の小浜湾に臨む。北は日本海のリアス式海岸を有し、南は山

岳地帯で、京都北部一帯や滋賀県の琵琶湖西岸の山地に連なる。京都とは、『鯖街道』を通じて、地理的にも歴史的にも、そして市民の意識的にも近い。

北川と南川が接近して湾に注ぐ辺りが現在の市街地となっている。だが、東の、北川の上流、現在のＪＲ東小浜駅周辺に、若狭国の国府や国分寺が在り、府中や国分の地名が残る。細長い平野があり、鯖街道沿いであり、北陸新幹線の駅も出来る予定。

日本海側気候で、「豪雪地帯対策特別措置法」の「豪雪地帯」に指定されている。

人口は概ね、１９５０年代から６０年代に減少、７０年代から８０年代に微増、９０年代以降減少の傾向にある。

## 歴史

律令時代、若狭国府は現在の小浜市内にあった。室町時代初期は、一色氏、山名氏、一色氏の守護職の交代があり、１３９１年の明徳の乱など、将軍足利義満などの中央と連動し、１４４０年の将軍足利義教の時代、守護職が武田氏へ交代している。

戦国時代、守護武田氏の領国支配等を経て、１６００年 京極高次が小浜藩主となり、雲浜城建設に掛かり、農民への年貢を上げる。１６３４年 幕府重臣の酒井忠勝が、武蔵川越城主から、１１万３千５百石で入府し、小浜城（雲浜城）を完成した。だが、京極氏以来の年貢上げにより、広範囲の農民一揆が発生する（小浜藩領永応元年の一揆）。

譜代大名酒井氏は明治維新まで１３代続いた。歴代幕閣に連なる藩主が多く、また、雲浜獅子舞の源流は、川越の獅子舞である。これら、歴史的・文化的経緯で埼玉県川越市と姉妹都市である。

１８８９年の町村制施行時には、小浜町と１１か村であった。１９３５年、小浜町と２村が合併。１９５１年、小浜町と７か村合併し市制を施行した。

## 市議会の概要

議員数 条例定数 １８人 現員数 １８人

党派別議員数 自由民主党１名 公明党１名 日本共産党１名 無所属１５名

## 委員会構成

### ２つの常任委員会に各議員が所属する

予算決算常任委員会 １７人（議長以外の全議員）

総務民生常任委員会 ９人（総務部・企画部・民生部関係ほか）

産業教育常任委員会 ９人（産業部・教育委員会関係ほか）

議会運営委員会 ６人 広報委員会 ６人

特別委員会は2つ

北陸新幹線早期全線開業特別委員会 9人（従来に引き続き、令和元年7月設置）

地域防災・原子力安全対策特別委員会 9人（従来に引き続き、令和元年7月設置）

政務活動費 240,000円／人（年額）

議員報酬 35万円 議長 44万円 副議長 37万円

一般質問 質問時間 : 答弁を含め 1時間

質問回数: 制限なし（一問一答方式）平成14年3月定例会から

### 「議会改革」について

（1）と（2）は議会運営委員長が、

（3）と（4）は副議長が、

（5）と（6）は議会事務局が、

主として説明した。

#### （1）議会定数・報酬に関する検討結果について

議会基本条例を、平成24年12月議会で制定し、平成25年4月から施行した。しかし、平成27年の選挙で無投票となり、6月議会で、議長から議会運営委員会へ議会定数・報酬に関する諮問があった。

議会運営委員会6名とオブザーバーとしての正副議長の計8名で、検討会を設置した。

検討会は、平成30年3月23日から12月13日まで、13回開催した。

多くの観点から、順次論点の整理を行った。

論点の例：人口（現象状況、将来人口）、財政規模、類似団体、地域単位、アンケート結果、有識者等の意見、一部事務組合等近隣自治体との関係、定数と無投票との関係、常任委員会数、議員活動に適正な人数、女性・若者の政治参加（立候補）

結果： 現在の定数18人が適正 報酬は、来期以降取り組む

#### （2）議会に関するアンケートの実施について

目的： 議会改革の基礎資料として、市民の意識、関心、評価などを把握

方法： 平成29年8月1日現在の住民基本台帳で、18歳以上の市民を、無作為抽出し、メール便で、平成29年8月9日に送付し、9月8日の締め切りで、同封した返信用封筒で回収した。1,000通の郵送で、409人から回答があった。

調査項目： 市議会への関心・期待・評価、無投票選挙・議員定数・報酬・政務活動費への意識調査、その他、自由記入等

調査結果例（※ 数字はパーセント）

|             |                                           |
|-------------|-------------------------------------------|
| 市議会への関心     | [非常にある 3.4 関心がある 33.0 あまり無い 49.1 ない 13.0] |
| 議員定数 18 人   | [多い 46.9 適正 26.9 少ない 1.5 分からない 22.7]      |
| 議員報酬 35 万円は | [多い 33.3 適正 36.7 少ない 5.6 分からない 22.0]      |

### （３）予算決算常任委員会について

導入以前は、予算を各常任委員会に分割付託し、採決の後、本会議最終日に審査結果を報告していた。

分割付託方式の問題点： 予算議案に対して、議会の権限行使が困難

- ① 議案不可分の原則に違反／② 修正案の提出などの条件を揃えにくい
- ③各常任委員会の審査結果が異なる場合の対応が困難

平成18年 地方自治法改正で、複数の常任委員会に所属可能となった

決算についても 特別委員会⇒常任委員会化を検討

平成23年5月 予算決算常任委員会を設置（現在に至る）

審査方法は、全体会で諮って決定するが、分科会での調査が大原則となっている。

メリット： 常任委員会の専門性を活かし、政策的な質疑の増加  
審査時間の短縮（簡易な質疑の減少）  
分科会と常任委員会を同時に進行できる

### （４）議会報告会について

根拠： 議会基本条例第6条第6項

「議会は、年1回以上議会報告会を開催し、議会の説明責任を果たすとともに、当該報告会で聴取した市民の意見を議会活動に反映するものとする。」

概要： 年1回以上 小浜市内全地区（公民館など）で  
全議員18名を4班に分け、3日間かけて開催する  
時間は19時30分から21時まで  
①定例会について ②時機の合ったテーマ ③意見交換

現状： 開催に向けて必要な事項を検討・決定する  
当日は、準備から片付けまで、議員が行う  
開催後、アンケートの集計⇒議会報告連絡会で市民ニーズ・意見の整理等、  
実施報告書の作成、全議員で自由討論⇒行政対応表の作成、政策討論会を行う⇒  
提言書等⇒市長等（執行機関）へ

課題と対策： 女性・若者の参加率の低迷⇒出席し易い時間帯や興味を引くテーマの設定  
発言者の固定化⇒ブレインストーミング方式等の検討  
政策反映性の向上⇒政策形成に結びつく、有用な意見を吸い上げる

#### （５）タブレット端末の導入について

経緯： 議会改革の一環として、議員から発案した。行政視察を実施の上、活用について  
検討し、平成28年8月に「タブレット型端末機使用基準」を策定。平成28年  
9月議会から運用を開始。

目的： 資料をデータ化し蓄積することにより、委員会審査等を充実させる。

方法： 公費を使わずに導入する。タブレット端末は、議員が各自で調達する。

運用： 事務局資料をアップデートし、各議員のアカウントに共有する。

課題： 庁舎全体にWi-Fi環境が整備されていない。  
頻繁に活用している議員もいれば、ほとんど使っていない議員もいる状況。  
紙資料とタブレット資料の両方を用意する必要があり、事務量は増えている。

#### （６）電子採決システムについて

機器の老朽化による更新に合わせて、平成23年12月に導入

導入費用： 3,150万円＋設計料28万4千円

財 源： 地域活性化交付金 1,939万4千円を充当

メリット： 議員個人の表決が明確になり、議員個人の表決責任が大きくなる  
賛否が、HPや「議会だより」に記載出来、会議録に記録出来る

デメリット： 表決に時間がかかる／システム改修が高額／事務局の操作が増える

● 視察後の意見交換会

- 小浜市議会の議会運営委員会の委員にも出席いただき、意見交換ができたことは大変貴重な機会であった。議会が一つにまとまり、議会を活性化するためには、どのようにすればよいかという姿勢で議会改革に取り組んでいることに強く感銘を受けた。
- 議員定数・報酬に関する検討と、議会に関するアンケートの実施などを行っているが、市議会議員選挙で無投票となったこと等を真摯に受け止め、積極的に取り組んでいることに感銘を受けた。
- 議員定数・報酬に関する検討結果について、19の論点から順次整理を行い、具体的な検討を行ったことなど、大変素晴らしい取り組みだと感じた。
- 女性・若者の政治参加への取り組みとして、小浜市議会でもモニター制度の導入も検討する必要があるとのことであった。本市議会でも女性・若者の政治参加への取り組みを重視しなければならないと感じるが、その際に、モニター制度の導入も研究していく必要があると感じた。
- 議会に関するアンケートについて、アンケートの結果をもとに、議会としてしっかりと議会活動を見ていただけるように、議会報告会等の様々な取り組みをしていることは、参考になった。
- 議会報告会について、平成30年度294名が参加とのことで、入間市の人口比率でいうと1,500人位が参加している計算となる。議会の活動の周知を図る事業としては、よい取り組みだと感じた。
- タブレット端末は、議会報告の際に過去の様々な会議録を見ること等で活用し、自分たちが活動するために必要なものという視点から導入している。今後、本市で議論する場合には、ペーパーレスや効率化も含めて検討することが必要だと感じた。